

会 議 録

名 称		市川市子ども・子育て会議（平成26年度第8回）
議題及び議題毎の公開・非公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第8条の項号を記載する		1) 市川市子ども・子育て支援事業計画の策定について（報告） 2) 市川市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について（資料1） 3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について（資料2）
開催日時場所		平成27年3月24日（火）午前10時00分～午前11時00分 市川市役所本庁 3階 第5委員会室
出席者	委員	高尾委員、西委員、小安委員、橋本委員、幸前委員、川副委員、村上委員、荻野委員、緑川委員、山下委員、徳安委員
	事務局 （所管課）	こども部 子育て支援課
	関係部・課等	保育課、保育施設課、保育計画推進課、発達支援課、保健センター健康支援課、教育総務部、教育政策課、就学支援課、青少年育成課
傍聴区分		㊦（ ） ・ 不可
会議の概要		※別紙参照
配布資料		<事務局資料> ・ 次第 ・ 市川市子ども・子育て支援事業計画 ・ 市川市子ども・子育て支援事業計画（概要版） ・ 資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画 進行管理事業別評価表について ・ 資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成26年度第8回）（詳細）

1、開催日時：平成27年3月24日（火）午前10時00分～午前11時00分

2、場 所：市川市役所本庁 3階 第5委員会室

3、出席者：

（委員）高尾委員、西委員、小安委員、橋本委員、幸前委員、川副委員、村上委員、荻野委員、緑川委員、山下委員、徳安委員

（市川市）吉光こども部長、子育て支援課（小松課長）、保育施設課（山元課長、大野副参事）、保育課（市来課長）、保育計画推進課（小泉課長）、発達支援課（行木課長）、保健センター健康支援課、教育政策課（永田課長）、就学支援課（谷内課長）、青少年育成課（小畔課長）

4、議 題：

- 1）市川市子ども・子育て支援事業計画の策定について（報告）
- 2）市川市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について（資料1）
- 3）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について（資料2）

5、配布資料：

- ・次第
- ・市川市子ども・子育て支援事業計画
- ・市川市子ども・子育て支援事業計画（概要版）
- ・資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画 進行管理事業別評価表について
- ・資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

【午前 10 時 00 分から開始】

高 尾 会 長： それではただ今より、平成 26 年度第 8 回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど、事務局から連絡がありましたが、本日は 4 名が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますため、本日の会議は成立いたします。

次に、本日の会議の公開に関して、皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開とすることとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは傍聴人の方がいらっしゃいましたら、お入り下さい。

高 尾 会 長： それでは次第 1、「市川市子ども・子育て支援事業計画の策定について（報告）」です。事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長： （「市川市子ども・子育て支援事業計画」及び「概要版」にもとづき説明）

高 尾 会 長： それではただ今事務局より報告がありました。ご質問がありましたらよろしく申し上げます。幸前委員さん、いかがですか。

幸 前 委 員： 幸前です。一点だけ、質問ではありませんが。実は、4 月より民間グループの日本子育て応援団で、「我が町の子ども・子育て会議オフ会」を開きます。全国の子ども・子育て会議に関わる人が集まって、皆さんがお住まいの自治体の子ども・子育て支援事業計画素案を持参し、自己紹介しながら街の事業計画を紹介し合う会議で、参加したいと思っています。ぜひ、計画を策定した市として市川市の今回の計画の目玉と言いますか、紹介するのに私も、表紙のイラストなどは全国共通ですから、ぜひ目玉というのを教えていただきたいと思います。何かございましたらよろしくお願いいたします。

高 尾 会 長： それでは事務局の方からお願いいたします。

子育て支援課長： ありがとうございます。それでは整理をさせて頂いて、また幸前さんの方にお返ししたいと思います。

高尾会長： 幸前委員さん、よろしいですか。他にありませんでしょうか。短い期間での審議でしたけれども、全体的には非常に良くまとまった計画書だと思います。

幸前委員： ざっくりで構いませんので、皆さんも聞きたいのではと思うのですが。後日ですとなかなか皆さんに行き渡りませんし、作っていく過程の中で印象に残ったところなどを、やはり、一言二言頂けないでしょうか。

高尾会長： どうでしょうか。それでは事務局から。

子育て支援課： こういった質問を想定していなかったので、子育て支援課としての公式見解ではないことをご理解ください。これは全国どの市町村も同じだとは思いますが、子ども・子育て支援事業計画は量の見込み、需要を正確に把握して、それに対する確保方策を計画していくということが特徴です。ここで、その需要を正確に計るということに苦戦した記憶があります。その部分では、担当者としては、ある程度の正確性を持って出すことが出来たのではないかと考えています。新規事業につきましては、お気づきの通りあまりないので、ユニークな事業が入っているという訳ではないのですけれども。

高尾会長： どうでしょうか。量の見込みの部分で、正確性をもって出すことが出来たのでは、ということですが。

幸前委員： なかなか難しい量の見込みですが、事故等もありますし、なかなかこの計画通りにいくか難しい部分もあるとは思いますが。

もう一点、私もこの 2 年間とても勉強させて頂いて、他市の計画等も見ていますが、市川市っていろんなことに幅広く今までも取り組んで来たのかなという感想があります。だから新制度で新たに 13 事業が出たところで、やっていない事業は何かというと、ほとんどない位の状態です。他の自治体を見ていると、これもない、あれもないという事が多い中、市川市は既に今まで取り組んで来られた結果、さあ子ども・子育て支援新制度が始まるとなった今、これやりますという目玉に掲げるものがない程やっていると思うと、市川市はそこそこ子育て支援事業の計画は悪くないと思いますが、逆に今までいっぱいやっていたのに、以外とお母さん達は知らないことが多いかなと思いますので、本当にその支援を必要としている人に届くような PR の工夫がまだまだこれから必要かなと思いました。

高 尾 会 長： 他に何かございませんでしょうか。

幸前さんの言うとおりの計画には事業がたくさんあり、結構既に実施しています。それが実際には広報の問題等で知られていない、使いにくさ等が影響しています。これからこの計画をいかに知ってもらい、理解してもらうというのが問題かなと思います。他にありますでしょうか。小安委員。

小 安 委 員： 概要版の 10 ページの進行管理事業として新規のもので、これは何と読むのでしょうか。親力は、おやりよくと読むのか、しんりよくと読むのか。

高 尾 会 長： それでは事務局の方でお願いいたします。

子育て支援課長： こちらはおやりよくと読みます。

小 安 委 員： ☆印がついているというところで、これはどういった事業なのでしょう。具体的にどのようなことをされるのか気になりお聞きしました。CSP というのはどのような技法でしょうか。

子育て支援課長： きちんと担当から話をするのと違って、抜けている部分があるかもしれませんが、これはアメリカで開発されたもので、叱らないで子ども達の力を伸ばしていくという子育て方法だと聞いています。躰という、厳しくというイメージがありますが、子ども達のもっている力を伸ばしながら、全く叱らないという訳ではありませんが、叱り方について、上手に教えてくれる講座になっております。

小 安 委 員： こちらは他市でも横並びにやっている事業なのでしょう。それとも市川独自で行っているのでしょうか。

子育て支援課長： 独自というわけではありませんが、近隣市町村では市川のみと聞いております。

高 尾 会 長： 特徴的な事業と言えるかもしれませんね。他にありませんか。

よろしいでしょうか。それでは続きまして次第 2 「市川市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について」事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：（資料 1 「市川市子ども・子育て支援事業計画 進行管理事業別評価表について」に基づき説明。）

高 尾 会 長： それでは事務局から説明のありました件について、質問がありました

らお願いいたします。

川 副 副 会 長： こうやってきちんと委員の意見を踏まえてやって頂くというのは、本当にこの子ども・子育て会議の中で今まで一貫して、事務局は委員の意見を尊重して、大変だと思って聞いていました。ありがとうございます。

小安委員さんはお詳しいと思うので何かございませんか。ご意見言って頂きたいと思いますが。

高 尾 会 長： それでは小安委員さんどうぞ。

小 安 委 員： そんなに詳しくはないので、意見と言われてしまうと難しいですが、委員の意見を反映させてこのような形にしてらっしゃると思います。一点だけ、4段階評価について不適切ということで、今回直接パーセンテージで表すという形にしていますが、A,B,C,Dの裏づけとしてパーセンテージをきちんと見られると言うのはとても良いと思います。ただ、その達成率を見たときに、達成度としてAなのか、Bなのかというのは、これを見て判断するしかないのかもしれませんが、私は両方あってもいいのかなと、どこかに参考程度にあってもいいのかなとは思いますが。以上です。

高 尾 会 長： はい、他にご意見はありませんでしょうか。ご自由をお願いしたいと思います。

西 委 員： 前回を受けて、非常に検討していただけたというのはすごく良いかなと思いますのと、私は先ほど市川市の特徴はと言った時に、評価の仕方を全員で、かつ事務局が、この「数値目標の設定の根拠」というのがいいなというように感じました。他にも次世代等評価に関わらせて頂いていますが、どうしても事務局の、「ここまでやりました、これやりました」という評価で終わってしまっているというのは市民の方からも良いのかなというご意見が出ている中で、この数値目標設定の根拠をきちんと示した上で達成率を毎年見ていくという、両方やっていくという姿勢は市川市の姿勢としてはとてもプラスなのではないかと思います。ぜひ数値だけに縛られず、この、目標の設定の根拠と、成果と課題、それから今後の対応というのがしっかり回って、機能していくことを望んでいます。

高 尾 会 長： はい、他によろしいでしょうか。小安委員さんがおっしゃるように、パーセントは重要だけれども、それだけでなく、それをA、Bといったような形で評価してもいいのかなという気はしますね。よろしいでしょうか。それでは事務局は今の意見を踏まえて対応をお願いしたいと思います。

続きまして次第3で、「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意

見聴取について」です。事務局より説明をお願いいたします。

保育計画推進課長： 保育計画推進課長です。

説明に入る前に、資料の訂正がございます。資料2の3ページ、②南部区域の（仮称）ひまわりキッズ保育園3号認定（0歳）のところで、一番右端の審議対象施設の認可定員でございますが、一番下の合計欄11人となっているところは9人に訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

（資料2「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」に基づき説明）

高尾会長： それでは、ただいま事務局より説明がありました件について、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

川副副会長： このように、数字で比較して示されていくのだなと、事前に見させていただいて、私もどのように今後見て行くのか、審査していくのかと思っていたので、このような見方を逆に勉強させて頂きました。

それで、事業計画の28ページと29ページの数字と、今示された確保方策の比較について、こことここがこうなので、こうなのだという説明があると尚更私も他から聞かれた時に答えやすいかなと思います。基本的にはこの整備計画については賛成です。ぜひ進めて頂ければと思います。以上です。

高尾会長： それでは事務局の方で今の質問についてお願いします。

保育計画推進課長： 具体的にどのあたりの説明をさせて頂ければよろしいでしょうか。

川副副会長： 例えば28ページでしたら、北部、中部とありますので、ではこの北部の27年度、31年度で量の見込みと確保方策と書いてありますが、それと、今回この資料で出された数字が、量の見込みはこことここが一致している、3号のところはここが一致している、しかし31年度になるとじゃあここが違う、それには理由があるという、何か整合性がつく説明があるとありがたいなと思います。

保育計画推進課長： 事業計画を見ていただくと28ページの方の北部地域、平成27年度の量の見込みのところ、北部で3号認定（0歳）は111人、平成31年度は155人となっております。これがそのまま資料2の方に転記しているものになります。確保方策のところについてもいわゆる認可保育園などの特定教育・保育施設で、3号認定（0歳）で137人と155人、会議資料2におきましても同じく137人、155人です。確認を受けない幼稚園は飛ばしまして、特定地域型保育事業10人というのも、同じく資料では10人となって

おります。その合計として資料では 147 人とありますが、28 ページの 27 年度の 3 号認定（0 歳）を見て頂きますと数字を抜き書きした合計ということがおわかりかと思います。次に、審議日現在の確保済の定員というのは、本日現在の、特定教育・保育施設であれば、既に 131 人の定員が確保されていると、その中で資料 2 の、平成 27 年度までに整備すべき定員というのが 6 というのは年度ごとに増やすべき定員数という形で確保方策として示しております。最終的には資料 2 の平成 27 年度までに整備すべき定員が 6 人、平成 31 年度までに整備すべき定員というのが 24 人で、今回の審議対象施設の認可定員 6 人というのは 27 年度までの定員数と等しく、さらに 31 年度までの定員の範囲内ということになりますので、原則認可の範囲内ということで、ご承認いただければと思っております。

高 尾 会 長： 今の説明でよろしいでしょうか。

川 副 副 会 長： よく分かりました。ありがとうございました。

高 尾 会 長： 他にございませんでしょうか。

幸 前 委 員： 初歩的な質問で申し訳ありませんが、特定とつく意味は、特定教育・保育施設と、特定地域型保育とはどのようなものなのかご説明頂きたいと思います。一般的な、子育て中のお母さんが分かる言葉で説明頂いても良いでしょうか。

保育計画推進課長： いわゆる確認を受ける施設になりますと、特定という文言がつきます。教育・保育施設はいわゆる認可保育園ですとか、認定こども園といった施設を指します。それから地域型保育についても特定とつく場合、確認を受けた施設等ということになりまして、地域型はこれまでご審議いただきました小規模保育や家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

幸 前 委 員： 家庭的保育は、保育ママさんのことですよね。あとの 3 つは具体的にどこにあるのか教えて頂けませんか。

高 尾 会 長： では、事務局のほうで。

保育計画推進課長： 今現在小規模保育等はございません。

幸 前 委 員： ということは、下の特定地域型保育事業というのは保育ママさんの人数ということでしょうか。

保育計画推進課長： もちろん保育ママさんも入っておりますけれども、今までご審議いた

いた中で、確保方策として掲げた中には小規模保育事業所というのも含まれております。これから整備を進めていこうということで、予算的な措置を取って積極的に事業者にPRして、参入いただこうと思っています。

幸 前 委 員： 分かりましたすいません。現在の確保方策で7名というところは保育ママということですね。

実は、割とこの時期2月の終わりから3月の頭に、広場をやっていると1歳の子を持つお母さん達で保育園がダメだったというのを今年私の周りが多かったのか、1歳児が保育園に入れなかった人が多かったです。結果的に後から空いている保育園に入れた方もいらっしゃいますが、お母さんが保育士さんでもダメだったという方が結構いらっしゃったので、保育士って優先的に入れるのではなかったのかなと思いながらお母さん達と話していたのですが、実際に北も南も27年度の確保方策にほぼ達しそうな状況で、以外と私の周りだけでも数人いるのを見ると、市内全体ではもっと多くの人が保育園に入れなかったのではないかと思います。この計画の数字と、現実とのギャップを、どこかに空いているところがあってどこかに偏るか、入れていないのかもしれないかもしれませんが、実際お母さん達と話すときにやっぱり全然足りないのね、となります。しかし計画上は足りているので、先ほど正木さんもおっしゃいましたが、見込みや確保方策の数字をはじき出すのはすごく難しいのだなと思いますけれども。数字上は100%確保出来ていますということに南の方はなるのでしょうか、実際行徳地区で保育園に入れていなくて無認可に入らざるを得ないお母さん達、お父さんたちもいらっしゃるの、時々現場の声も聞いていただきたいと思います。

高 尾 会 長： はい、今のご意見に対し何かあれば。

保育計画推進課長： そういった、地域の声も聞きながら整備の方を進めていきたいと思います。

荻 野 委 員： 無認可であった施設が認可化されるということですが、その他の無認可保育園に通達していることがありますか。周りで、無認可保育園に預けているお母さんから企業提携などを、市川市の方からなくして欲しいと言われて、企業提携がなくなってしまったという例を聞いているのですが、そのようなことが現実にあるのでしょうか。

保 育 課 長： 企業提携の内容はどのようなものになりますか。特に来年度に向けて何かをお願いするというよりは、補助金の関係で変更があったので、保育園の方に合わせてくれというようなお願いをこれからすることはありますけれども、経営形態がどうだというような話はないと思います。

荻 野 委 員： この会社に入れば、今この会社と無認可保育園が提携しているから、少しお安くして契約していращやる方が近くにいまして、その企業提携を市川市の方から止めていただきたいというように言われたと、というような話を聞きまして。

保 育 課 長： 保育課でございます。もともと、企業提携してください、企業提携しないでくださいというような話は全くございません。園独自の経営ですからその中に市が入っていくというようなことはありませんので、補助金自体にそれが影響することはありません。市の方ではそういった話はありません。以上です。

小 安 委 員： 初歩的な質問で申し訳ありませんが、審議会の意見聴取が必要とされているということで、平成 27 年の 6 月と 7 月に 2 施設が開設されるということですが、例えば今後 27 年内に、10 月 11 月等で施設が開設される予定がもしあった場合には、この利用定員の人数というのは 27 年度中の確保する人数との関係でどのようになるのかよく分からなかったもので、質問させて頂きました。

保育計画推進課長： 当然この後整備を予定されている園もございまして、年度途中からの開設、あるいは来年の 4 月の開設を目指した施設のご相談があって、開設となっていくかもしれませんが、先ほど私どもの考え方を述べさせて頂きましたが、27 年度までに整備すべき定員というのは決まっておりますが、最終的には 31 年度まで確保方策を定めて推進していく中で、そこまでに整備すべき定員の前倒しであれば出来ればご承認いただければということで、今回は審議の日程上の関係で、6 月開設についてかけさせて頂いていますけれども、なるべくそれに合わせた形でご提示し、整備していくということでよろしくお願ひしたいと考えております。

小 安 委 員： 他そうすると、31 年度までに整備すべき定員の中に入っていれば、今後出てきたとしても、その中で認可の利用定員を定めていくということでよろしいでしょうか。

保育計画推進課長： その通りです。

小 安 委 員： 分かりました、ありがとうございました。

高 尾 会 長： 他にいかがでしょうか。はい、幸前委員。

幸 前 委 員： どちらの保育園も現在認可外保育施設として運営されているところですけれども、ということは例えば、新規でこれから 36 人と 72 人がプラスされるということではありませんよね。どの位の人数が認可保育園になって入れる人数が増えるのでしょうか。

保育計画推進課長： もちろん既存の無認可保育所として利用されていらっしゃる方がいますので、保育が欠けているかどうかというのは認可園になるので見るようになりますが、その中で 0 歳児は 1 年年が上がり、0 歳の定員がなくなりますので、それぞれ 6 名、9 名分が新たに増えることになります。

幸 前 委 員： でも今実際にもう運営されていて、0 歳の認可に入れなかった人が既に入っている可能性がありますよね。6 月、7 月で認可が変わることですと、既に 0 歳も入っている可能性もあるのではという点と、もう一点、認可外から認可に変わって、今入っている人がお断りされる場合も出てくるのでしょうか。認可外保育園は割とゆるい基準で入れると思うのですが、次待ってられる方よりポイントが低いので、出てくださいと言うことは有り得るのでしょうか。

保育計画推進課： 今現在確かに二つの施設に通っていらっしゃる方は多くおまして、認可を受けるに当たりましては、改めて市川市に対して入園申請をして頂く必要がございます。ですので、市川市の方で利用調整を行ったうえで、最終的に入園出来るお子さんを決定していくプロセスを踏みます。その点では新規で入園される方とほぼ同じ条件になります。一方で万が一認可後に通えなくなってしまったお子さんが出てしまった場合につきましては、それぞれの保育園で他の認可外保育施設等をご紹介して、そちらのほうで引き続き入園できるような形でそれぞれの保護者の方にご案内をしていくと伺っております。

高 尾 会 長： そのようなことが起こってくるわけですね。

幸 前 委 員： 結構厳しいですね、例えば、1歳児であればそのようなことも有り得るかなと思いますが、一番最年長さんのクラスで、あなたは認定に満たないからじゃあ他のところに行ってくださいというのは、とても寂しい思いをするのではと思いました。すいません、今のは感想です。

高 尾 会 長： それが、認可と無認可の違いということになりますかね。よろしいでしょうか。特定教育・保育施設の認可に係る利用定員の設定については今述べたとおりだという風に理解して頂きたいと思います。他にご意見がないようでしたら、事務局は今の委員意見を踏まえて対応をお願いしたいと思います。

それではこれを持ちまして、平成26年度第8回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。

【午前11時00分閉会】

平成27年3月24日

市川市子ども・子育て会議会長 高尾 公矢

